

## 里仁会設立の趣旨

山梨県においては、戦後いち早く医療過疎問題に取組み、医師養成機関の誘致に関して県議会で決議し、県民総意のもとに国に働きかけてきました。こうした県民の強い要望と努力が実って、昭和45年12月無医大県解消政策が閣議で決定され、以来県当局並びに地域住民の協力のもと、用地の確保、施設、設備の充実が進められ、昭和53年10月県民多年の念願であった山梨医科大学が開学し、昭和58年10月には16診療科、病床数320床(完成時17診療科、病床数600床)の規模のもとに医学部附属病院が開院する運びとなりました。

当病院は、総合医療機関であるばかりでなく、医学の教育・研究機関として医師の養成はもとより、本県の医療水準の向上に資するものとして、地域社会の期待は極めて大きいものがあります。

これらの期待に応えるため、病院全体の整備充実を図るとともに、なかでも患者等に対する日用必需品、衛生用品等の供給及び療養に必要とする種々の便宜の供与等その他諸般のサービス業務についても円滑に運営される必要があります。

しかしながら、これらのサービス業務は、必要かつ欠くことのできないものでありながら国が直接行うことができない部門であり、また、患者等の立場を考慮した場合には、これを営利企業によることなく、安定したサービスを継続的に提供するためにも公益法人によって運営されることが必要あります。

更に、山梨医科大学における研究成果を地域医療に反映させるため、医療に関する知識の普及、指導及び実地調査などに対し協力助成を行おうとするものであります。

したがって、この趣旨に沿い、財団法人を設立して山梨医科大学医学部附属病院の運営に関する協力、患者等に対する慰安及び救援並びに地域医療の振興助成等を行い、もって健全な社会福祉の向上発展に寄与しようとするものであります。

なお、山梨医科大学は平成14年10月に旧山梨大学と統合し山梨大学となり、平成16年4月1日に国立大学法人山梨大学に移行しました。

当財団も平成24年4月1日に一般財団法人として新たに設立登記されましたが、設立時の趣旨を踏襲し、山梨大学医学部の運営に引き続き協力、寄与していくものであります。